

11月定例教育委員会 会議録

日 時	令和5年11月8日(水) 午後3時00分～午後3時15分
場 所	本庁舎 9階 会議室9-2
出席委員	松田教育長・市川職務代理者・末木委員・塚越委員・上原委員
出席事務局職員	岡部教育総室長・林生涯学習室長(歴史文化財課長兼任)・中田総務課長・風間学校教育課長・石川学事課長・新堀甲府商業高等学校事務長・千野甲府商科専門学校事務長・浅井教育施設課長・森本生涯学習課長・臼井スポーツ課長・青木図書館長・宮崎総務係課長補佐・菱山総務係長・坂本総務係主任
傍聴人	なし
署名委員	
委員会書記	

・教育委員あいさつ

・会議録署名委員の氏名 塚越委員

・10月定例会会議録の承認 原案のとおり承認

松田

塚越

市川

上原

末木

1 開会

松田教育長

これより11月定例教育委員会を開会します。

塚越委員をお願いします。

(1) 教育委員あいさつ

塚越委員

秋も深まり、紅葉が一段と色を増す季節となりました。

今月は児童虐待防止月間であり、今年度からはこども家庭庁によりオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンが実施されています。虐待は子どもにとって最も信頼すべき相手によってもたらされるものであり、「あなたはかけがえのない大切な存在ではありません。」というメッセージを受け取っているのと同じであると言われていました。つまり、子どもが自分の存在を肯定できなくなるとともに、信頼できる大切な他者を持たなくさせるものです。

私には小学校1年生の子どもがおりますが、10月には「もうすぐ紅葉の季節だね。きれいな紅葉をお母さんと見に行きたいな。」と言ってくれました。その言葉を聞き、私という人間が、息子にとって日常で感じる様々なことを共有したい相手として存在していることに、大きな幸せを感じました。

また、私の役割は、息子が将来に向けて必要な力をつける機会を保障することだけにあるのではなく、その将来を息子自身が明るく思い描けるように「今、ここ」が充実したものとなるように、その声にしっかりと耳を傾けていくことにあると再認識しました。

しかし、日々の子育てでは、大人の都合で子どもを動かしていることが少なくありません。発達心理学者の大日向雅美さんは、「現代の親は孤独な状況で子育てをしている」ことを指摘し、子育ての「子」に孤独の「孤」を当てています。「子育て支援は親を甘やかすもの」と考える人もいますが、支援のない状況で子育ての責任を一身に負うことは、子どもの声に耳を傾ける余裕を親から奪い、虐待のように子どもの発達を妨げる悲しい事態につながる可能性を高めます。「子育て支援」だけに目を向けると、親が支援される側で周囲は支援する側という固定的な人間関係しか見えてきません。

しかし、私たちの関係性は固定的ではなく、誰もが支援する側にも支援される側にもなるものです。子どもが安心して毎日を過ごし、明るい未来を思い描くために、大人が年齢や立場を超えて、お互いを尊重した関わりで繋がりがあっていけたらと、心から思います。

御清聴ありがとうございました。

(2) 会議録署名委員の指名

松田教育長

会議録の署名委員は、塚越委員にお願いします。

(3) 前回会議録の承認

松田教育長

続いて前回10月11日の定例会、10月25日の臨時会の議事録についてですが、何か御意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【原案どおり決定】

(教育委員会承認)

松田教育長

なお、ただいま御承認いただきました10月25日開催の臨時会につきましては、秘密会としましたことから、甲府市教育委員会会議規則第18条第4項に基づき、議事録の一部を非公開といたしますので御了承ください。

2 議事

(1) 報告

松田教育長

第15号 令和6年甲府市「二十歳のつどい」の開催について資料に基づき、森本生涯学習課長から説明をお願いいたします。

(森本生涯学習課長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
御意見、御質問等ありませんか。
よろしいでしょうか。
では、確認いたしました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

松田教育長

第16号 甲府市緑が丘スポーツ公園(有料運動施設)、甲府市青葉スポーツ広場及び甲府市東下条スポーツ広場に係る指定管理者選定までの経緯と今後の予定について資料に基づき、臼井スポーツ課長から説明をお願いいたします。
(臼井スポーツ課長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
御意見、御質問等ありませんか。

末木委員

主な評価項目を一つ教えていただきたいのと、あと指定管理の期間は何年か、教えていただけますか。

臼井スポーツ課長

先に指定管理の期間からお答えさせていただきますけれども、指定管理の期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となります。
そして、評価項目ですけれども、大きく四つの項目がございます。
まず一つ目が、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上に関する事。
二つ目が、施設の効用を最大限に発揮し、適切な維持管理に係る経費の縮減に関する事。
三つ目が、施設の維持管理を安定して行う人員、試算、その他の経営の規模及び能力に関する事。
四つ目が、施設の設置目的を達成するための能力に関する事となります。

松田教育長

その他、何かありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
では、確認いたしました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

3 その他

松田教育長

その他、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 閉会

松田教育長

それではこれをもって、11月定例教育委員会を閉会します。